

## 平成30年第2回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成30年2月21日（水曜日） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 長良川うかいミュージアム（岐阜市長良51番地2）
- 3 出席者 早川教育長、川島委員、中島委員、足立委員、武藤委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員  
原事務局次長兼教育政策課長、石原事務局次長兼教育立市政策審議監、  
田中教育施設課長、石神学校教育審議監兼学校指導課長、藤村加納幼稚園長、  
中島学校保健課長、内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長、  
杉山市民体育課長、上田岐阜商業高等学校事務長、吉成図書館長、  
小森科学館長、大塚歴史博物館長、菅沼中央青少年会館長、  
長谷川教育政策課主幹、吉田教育政策課副主査、田村教育政策課主任
- 5 職務のために出席した事務局の職員  
細野教育政策課副主査、杉本教育政策課副主査、  
波賀野教育政策課主任、籠原教育政策課主任主事
- 6 議事日程
  - 第1 開会
  - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
  - 第3 会議録署名者の指名
  - 第4 諸般の報告
    - (1) 岐阜県弁護士会との法教育の推進に関する協定について（学校指導課）
    - (2) 岐阜市立図書館の開催する主な事業について（図書館）
    - (3) 歴史博物館の開催する主な事業について（歴史博物館）
    - (4) 岐阜市教職員サポートプランについて（学校指導課）
    - ※ (5) 岐阜市教育委員会の所管に属する教育機関職員の人事について（教育政策課）
    - ※ (6) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（社会教育課）
- 第5 議事

- (1) 第5号議案 第3期岐阜市教育振興基本計画の策定について（教育政策課）
- (2) 第6号議案 平成30年度岐阜市一般会計予算に関する教育委員会の意見について（教育政策課）
- (3) 第7号議案 平成30年度岐阜市幼稚園教育指針及び幼稚園教育方針と重点の策定について（学校指導課）
- (4) 第8号議案 平成30年度岐阜市学校教育指針及び学校教育方針と重点の策定について（学校指導課）
- ※(5) 第9号議案 岐阜市重要文化財の指定について（社会教育課）
- ※(6) 第10号議案 岐阜市重要文化財の解除について（社会教育課）
- ※(7) 第11号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員の任免について（市民体育課）
- ※(8) 第12号議案 平成30年度使用岐阜商業高等学校準教科書の承認について（岐阜商業高等学校）
- ※(9) 第13号議案 岐阜市立学校職員の人事について（学校指導課）

## 7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

## 8 議事の経過

午後1時30分開会開議

**○早川教育長** 定刻となりました。本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から、平成30年第2回教育委員会定例会を開会します。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますので、ご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

それでは、議事日程をご覧ください。本日は、報告が6件、議事が9件あります。議事日程に、秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

**○早川教育長** 秘密会については、このとおりに扱うものとします。それでは、日程第4諸般の報告にまいります。報告1について説明をお願いします。

**○石神学校教育審議監兼学校指導課長** (岐阜県弁護士会との法教育の推進に関する協定について説明)

**○早川教育長** 只今の説明についてご質問や意見があれば仰ってください。

**○中島委員** 良い取組みだと思しますので、積極的に活用するよう各学校に啓発して欲しいです。

**○武藤委員** 岐阜市と岐阜県弁護士会で協定が結ばれ、子ども達への法教育について先進的に取り組んでいくことは大変意義のあることだと考えます。使用する教材は、出前授業を行う弁護士だけが使うものではなく、学校の先生にも使っていただけるように作られています。多くの学校でこの取組みが進むよう、学校と意見交換しながら実施していけると良いと思います。

**○川島委員** 対象校に特別支援学校が含まれていませんが、特別支援学校での法教育はどのように行っていますか。

また、学校での出前授業は岐阜県弁護士会以外にも税理士会や銀行協会等も実施していると思いますが、そういった団体とも協定を結ぶ予定はありますか。

**○石神学校教育審議監兼学校指導課長** 特別支援学校でも、法的なものの方  
や考え方の基礎については学んでいます。この度、岐阜県弁護士会と連携して  
法教育を進めるにあたり、まずは、市立小中学校と市立岐阜商業高等学校で取  
組む中で、特別支援学校でも実施可能であるかどうかを見極めながら進めてい  
きたいと考えています。

また、岐阜県弁護士会以外の団体との協定についても検討したいと考えてお  
ります。

**○川島委員** 岐阜県弁護士会との協定をモデルケースにして他の団体との協定  
についても検討すると良いと思います。

**○武藤委員** 特別支援学校でも、積極的に実施していただきたいと考えていま  
す。他の都道府県において、特別支援学校で出前授業を行った実績もあると把  
握しています。

**○早川教育長** 特別支援学校も含めた協定としてください。幼稚園で行うこと  
もできますか。

**○武藤委員** 一緒に考えてみるという内容であれば、幼稚園で行うことも可能  
ではないかと考えます。

**○早川教育長** 税理士会や銀行協会等いろいろあると思いますが、今回良い事  
例ができたので、他団体との協定を結ぶことについても検討してください。

**○中島委員** 幼稚園で保護者に学んでもらうのも良いと考えます。

**○足立委員** 法廷セットを使つての模擬裁判も興味深い取り組みですので、是非  
実施していただきたいです。

**○武藤委員** 模擬裁判についても、要望に応じて実施するのも良いと思います。  
しかし、法教育というと模擬裁判をイメージされがちですが、それだけが法教  
育ではなく、教材を使って裁判でのものの見方、考え方を学ぶ方法もあります  
ので、そういったものも活用しながら実施していきたいと考えています。法廷  
をイメージして机を並べるだけでも子ども達の興味関心は違ってきますので、  
いろいろな工夫をしながら進めていくのも良いと考えます。

○**早川教育長** 一度、授業を見学しましたが、非常に良い内容の授業でした。アクティブ・ラーニングとしても効果的だと思いますし、弁護士の方に授業をしていただくことでキャリア教育にもなりますので、効果的な取組みになると期待しています。

○**早川教育長** 次に、報告2について説明をお願いします。

○**吉成図書館長** (岐阜市立図書館の開催する主な事業について説明)

○**早川教育長** 只今の説明についてご質問や意見があれば仰ってください。

○**早川教育長** 応募状況はどうですか。

○**吉成図書館長** もうすぐ定員いっぱいです。

○**早川教育長** 次に、報告3について説明をお願いします。

○**大塚歴史博物館長** (歴史博物館の開催する主な事業について説明)

○**早川教育長** 只今の説明についてご質問や意見があれば仰ってください。

○**早川教育長** ご質問や意見無いようですので、次に、報告4について説明をお願いします。

○**石神学校教育審議監兼学校指導課長** (岐阜市教職員サポートプランについて説明)

○**早川教育長** 只今の説明についてご質問や意見があれば仰ってください。

○**川島委員** タイムカードは導入することが目的ではなく、それを活用してどのように出退勤記録をチェックして、どのようにフィードバックすることで働き方改革につなげられるかということまで考えて活用していただきたいです。

また、タイムカードを活用していく中で、いろいろな課題も出てくると思いますが、しっかり進捗管理をしながら取り組んでいただきたいです。

○**早川教育長** 導入時は新たな負荷がかかることもありますが、しっかり取り組んでいきたいと思ひます。また、データをお示ししてご意見いただく機会を設けたいと思ひます。

○**早川教育長** 続いて、日程第 5 議事の第 5 号議案について、説明をお願いします。

○**原事務局次長兼教育政策課長** (第 3 期岐阜市教育振興基本計画の策定についてについて説明)

○**早川教育長** それでは、第 5 号議案について、質疑及び討論を行います。

○**川島委員** コモンを中心に、チャレンジとサポートも含まれており、非常に良い計画になっていると思ひます。前回の議論では、社会教育と学校教育の棲み分けについてが議論の中心でしたが、その二つを全く別ものとして捉えるのではなく、学校教育は社会教育の中に含まれ、その中で、より専門性を持って子ども達に向けて行われるという考え方で整理されていると認識しています。

○**中島委員** 教育の原点は家庭教育だと考えており、家庭教育は全ての教育の出発点であると記載していただけていることは非常に良いと思ひます。計画に掲げる目標を達成するためには、現場の先生だけでなく、地域の協力も必要ですので、是非、地域の人にも見ていただけるようにすると良いと思ひます。

○**足立委員** 社会教育と学校教育の棲み分けについて、学校という場、社会という場での教育ということであり、対象を児童生徒に限定するのではなく、子どもから大人まで全員としているものとして解釈しています。

○**武藤委員** この計画をこれからどう実現させていくかが大事だと考えており、特に社会教育に関して、地域で大人自身が成長することや地域の子供達を成長させることが、地域のためになるという考えを持って関わっていただくことが大事だと思ひます。学校だけが取組めば良いということではなく、地域の方が子供達のために深く関わっていただくきっかけになれば良いと考えます。

法教育に関する協定も締結に向けて進んでいますので、具体的な取組みの一つに法教育も加えると良いと思ひます。

○**原事務局次長兼教育政策課長** 具体的な取組みとして記載しているのは、現

状で行っているものについての記載が中心となっていますが、追記について検討いたします。

○**早川教育長** ほかになければ、ここで、採決を行います。第5号議案について原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○**早川教育長** 第5号議案は、原案のとおり可決されました。

○**早川教育長** 続いて、第6号議案について、説明をお願いします。

○**原事務局次長兼教育政策課長** (平成30年度岐阜市一般会計予算に関する教育委員会の意見について説明)

○**早川教育長** それでは、第6号議案について、質疑及び討論を行います。

○**足立委員** 放課後児童クラブ増設に伴い人件費が増えていますが、対象者が大きく増えていますか。

○**原事務局次長兼教育政策課長** 6年生までの受入れを、現状の13校から30校に拡大したいと考えています。また、利用時間の延長も検討したいと考えています。

○**足立委員** 指導員の確保が懸念されますが、その点は問題ないですか。

○**原事務局次長兼教育政策課長** 人員確保は課題となっています。

○**中島委員** 6月補正予算へ計上を先送りするという事は、要保護及び準要保護児童援助費で支給される「新入学児童学用品費」の入学前の支給について、来年度新入学する児童は対象にならないということですか。

○**吉田教育政策課副主査** 入学前に支払われる費用のみなので、来年度新入学する児童は当初予算に計上していたとしても、対象外です。

○**足立委員** 図書館ブランディング事業でオリジナルデザインのバッグを作成

するということですが、現在はどのような方に配付していますか。

**○吉成図書館長** 現在、配付しているのは、子ども司書やボランティアをしていただいている一部の方のみですが、図書館に視察に来る方等から購入したいという声もありますので、地元のデザイナーの方等にデザインしてもらって、欲しい方に買ってもらうという事業です。

**○早川教育長** ほかになければ、ここで、採決を行います。第 6 号議案について原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

**○早川教育長** 第 6 号議案は、原案のとおり可決されました。

**○早川教育長** 続いて、第 7 号議案について、説明をお願いします。

**○石神学校教育審議監兼学校指導課長** (平成 30 年度岐阜市幼稚園教育指針及び幼稚園教育方針と重点の策定について説明)

**○早川教育長** それでは、第 7 号議案について、質疑及び討論を行います。

**○中島委員** 岐阜市教育委員会で認定こども園について検討を行っていくのですか。

**○石神学校教育審議監兼学校指導課長** 検討していきます。

**○早川教育長** 現在 2 つの市立幼稚園がありますが、国が新しい施策を打ち出した場合にその施策の価値を見極めていくことも市立幼稚園の役割の一つであり、岐阜市内の私立幼稚園で認定こども園になっている所は少ないため、岐阜市立幼稚園が自ら認定こども園になることで、その良さや問題点を検証していくことも必要という指摘もあります。

**○中島委員** 私の認識の範囲ですが、私立の認定こども園は年々増えてきています。

**○早川教育長** 保育園型は増えていますが、幼稚園型は増えていません。



○**藤村加納幼稚園長** 保育園を併設する例はありますが、幼稚園型の認定こども園は市内に1園のみです。保育園型の認定こども園は増えてきています。

○**早川教育長** 認定こども園の是非等については、しっかり研究しなければならないと考えています。

○**中島委員** 小規模保育施設、企業主導型保育施設、企業内保育施設も増えてきています。

○**早川教育長** 放課後児童クラブのようなものを企業内でやっている事例はありますか。

○**中島委員** そのような事例は把握していません。企業内保育施設は、福利厚生の一環なので、その企業に勤めている人しか利用できませんが、企業主導型保育施設は地域の子どもを預かる枠もあり、国からの補助金も出るため、取組もうとするところが増えてきています。

○**長谷川教育政策課主幹** 岐阜県庁が新庁舎を建設する際に、庁舎内に保育所を設置することを検討しています。

○**早川教育長** ほかになければ、ここで、採決を行います。第7号議案について原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○**早川教育長** 第7号議案は、原案のとおり可決されました。

○**早川教育長** 続いて、第8号議案について、説明をお願いします。

○**石神学校教育審議監兼学校指導課長** (平成30年度岐阜市学校教育指針及び学校教育方針と重点の策定について説明)

○**早川教育長** それでは、第8号議案について、質疑及び討論を行います。

○**川島委員** この方針と重点は誰向けに発信されますか。教育委員会として方

針を定めて学校の先生に説明する機会がありますか。

○石神学校教育審議監兼学校指導課長 定期的に開催される校長会において示す予定です。

○川島委員 校長先生は現場の先生方にどのように説明していますか。

○石神学校教育審議監兼学校指導課長 各学校で教育計画を示す際に伝えたり、職員に意識させるために職員から意見を聞いたりする校長もいると聞いています。

○川島委員 方針がどういった形で現場の先生方に伝わっていくのかということについても教育委員会の中でしっかりマネジメントしていただきたいです。

○早川教育長 ほかになければ、ここで、採決を行います。第8号議案について原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○早川教育長 第8号議案は、原案のとおり可決されました。

○早川教育長 以降の報告及び議事は、秘密会で進行いたしますので、傍聴者はお退室ください。

(傍聴者退室)

(削除)

○早川教育長 以上で、本日の議事は終了です。

○早川教育長 最後に次回の会議の日程を確認いたします。次回の会議は、3月7日水曜日午後5時より臨時会を行います。会場は教育長室で行います。それでは以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

午後3時30分 会議終了

この会議録は、会議内容と相違ないことを認めます。

教 育 長

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---